

2018年2月20日
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

南越前町ならびに株式会社 福井銀行との 『地方創生に係る包括的地域連携に関する協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、南越前町（町長：岩倉 光弘）ならびに株式会社 福井銀行（頭取：林 正博、以下「福井銀行」）と『地方創生に係る包括的地域連携に関する協定』を2月20日に締結しましたのでお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・福井銀行は「地域産業の育成・発展とゆたかな生活の実現」を企業理念とし、県内自治体の地方創生に関する施策の支援・協働に取り組んでいます。
- ・損保ジャパン日本興亜は、前身「日本海上保険」の創業者が現在越前町にある北前船資料館「北前船主の館・右近家」の10代目当主であるなど、南越前町とゆかりの深い企業です。
- ・また、損保ジャパン日本興亜と福井銀行は地方創生に関する取組に関して以前より連携協定を締結しています。
- ・このような関係性のある三者が、相互の資源を有効に活用し、綿密な連携をすることで、地域の課題に適切に対応し、個性豊かで魅力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的に地方創生に係る包括的地域連携に関する協定を締結することになりました。

2. 協定の目的

南越前町ならびに福井銀行と損保ジャパン日本興亜は、相互連携と協働により、地域の活性化に取り組めます。

3. 協定の主な内容

損保ジャパン日本興亜の強みや特徴が活かせる業務について以下の項目を中心に連携します。

- (1) ブランド発信・観光PRに関すること
- (2) インバウンド対応・国際化推進に関すること
- (3) 防災・減災に関すること
- (4) 交通安全に関すること
- (5) 健康増進に関すること
- (6) 地域産業振興・地域経済活性化に関すること
- (7) その他地方創生の推進に資すること

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も地方自治体ならびに福井銀行と連携しながら、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することに貢献していきます。

以上